

JAPAN ICOMOS / INFORMATION

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES JAPANESE NATIONAL COMMITTEE 日本イコモス国内委員会

目次◆CONTENTS

はじめに／西村幸夫 01

From the President／Yukio NISHIMURA

英語サマリー／内藤秋枝ユミイザベル 02

Contents of this volume in brief (English only)／Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

2013年次第2回拡大理事会報告(6/15)／山田幸正 03

The Executive Board Meeting 15th June 2013／Yukimasa YAMADA

第37回世界遺産委員会報告／稲葉信子 09

Report of the 37th World Heritage Committee／Nobuko INABA

鎌倉に対するイコモスの評価結果について／西村幸夫 10

The results of the ICOMOS evaluation for Kamakura／Yukio NISHIMURA

「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」保全のための取り組みについて／静岡県世界遺産推進課・山梨県富士山保全推進課 11

"Fujisan, sacred place and source of artistic inspiration": initiatives for preservation
／World Heritage Division, Shizuoka Prefectural Government & Fujisan Conservation
Division, Yamanashi Prefectural Government

小委員会報告 Report of the Subcommittees of Japan ICOMOS

第13小委員会(眺望遺産及びsetting)報告:回答書バリへ送付、富士見坂vistaの消滅／赤坂 信 12

Activities report of the 13th Subcommittee／Makoto AKASAKA

第14小委員会(20世紀建築)報告／山名善之 12

Activities report of the 14th Subcommittee／Yoshiyuki YAMANA

「水中文化遺産保護条約に関連する諸問題の研究小委員会」の設立準備会／岩淵聡文 13

Preparatory meeting for the establishment of the "Subcommittee on issues related to the
Convention on the Protection of the Underwater Cultural Heritage"／Akifumi IWABUCHI

日本イコモス国内委員会後援「ブルーシールド研究会」(7/22)報告／益田兼房 14

Report of the "Seminar on the Blue Shield" supported by Japan ICOMOS (22nd July 2013)／
Kanefusa MASUDA

「丹下健三先生 生誕百周年記念シンポジウム」報告:丹下健三先生—教師・人物・時代—／藤井恵介 15

Symposium for the 100th Anniversary of the Birth of Kenzo Tange／Keisuke FUJII

国立近現代建築資料館の発足／鈴木博之 16

The inauguration of the National Archives of Modern Architecture／Hiroyuki SUZUKI

事務局日誌 Diary 18

9期—3号



2013.9.5

はじめに
西村幸夫



前野まさる 画

前号のインフォメーション誌第9期2号のまえがきで、私はこの時期は「イコモスのカレンダーでも特別にセンシティブな時期」だと書きました。世界遺産登録の騒動のまっただ中だったからです。それから3ヶ月が経過し、事態は皆さんがご承知のような経過をたどりました。とりわけ富士山が三保松原を加えた25資産で世界文化遺産に登録されたことは日本にとってまたとない慶事でした。

ただ、イコモスにとってはたんなる逆転登録を喜ぶというだけでは不足です。どういう論理でイコモスのもともとの提案が否定されたのか、をきちんと総括する必要があると思います。

この点に関しては、近藤誠一前文化庁長官が2013年7月24日付け毎日新聞夕刊に「『政治力の成果』という誤解」という長文を寄稿されており、科学的に説得工作を行った様子が明らかにされています。距離といった西欧型のわかりやすい指標のみならず、信仰や芸術の面での一体性という東洋的な価値付けをどう理解すべきなのかという問題提起があって、それを巡って判定が覆されたというのです。

私たちがこうした科学的・論理的な議論をこれまで積み重ねてきたつもりですが、やはりそのことは間違っていないということです。政治的なロビー活動で判定を逆転させるのではなく、正々堂々と日本の価値観を前面に押し立てて、議論をすべきなのです。世界は、ある意味で、そのような問題提起を待っているとも言えます。なぜなら、その主張の中に見える文化の多様性こそ、私たちがユニバーサルに大切にしなければならないものだからです。

Contents of this volume in brief Japan ICOMOS Information 9-3

By Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

The contents of this volume of the Japan ICOMOS Information comes under three main themes: developments in World Heritage matters, reports on activities related to 20th century architectural heritage, and advancement of initiatives in Japan regarding categories of heritage that are receiving new attention.

This volume sees the development of some of the issues raised in the previous volume regarding World Heritage. The inscription of "Fujisan, sacred place and source of artistic inspiration" in mid-June was definitely a highlight that sparked interest among the wide public. While issues about conservation, tourism and comprehensive management need to be addressed urgently as regards Fujisan, the decision of the Government for the nomination of Kamakura after the evaluation by ICOMOS provides us with important directions to lead further reflection and activities about heritage as a whole both in Japan and internationally.

Expectation is high for us Japan ICOMOS members to continue our work in developing scientific discussion about the contents of Heritage, and convey new insights about distinctive forms of cultural diversity and value systems that are specific to Asia. These may be indeed an important message carried by World Heritage towards the international audience both expert and public.

Discussions of the Committee held in Cambodia also stressed the need for increased dialogue between Advisory Committees and State Parties

in regard to both new nominations and the consideration of the state of conservation of those properties already on the List.

Dialogue is essential on every level of heritage protection and conservation. This is indeed the lesson we can learn from the experience of both the 13th and 14th Subcommittees of Japan ICOMOS. We can but only deplore the lack of timely dialogue that eventually lead to the loss of a major view on Mt Fuji from Tokyo concealed by new construction (ironically coinciding with the property's inscription to the World Heritage List), and the impact of current works on the architectural values of the Kyoto Kaikan as a 20th century architectural heritage. Dialogue here would not only need to involve local and national stakeholders; it should also integrate outcomes from international debate, thus being a field in which the proactive engagement of ICOMOS members would play a significant role.

Two special events took place this year that celebrate 20th century architectural heritage: the 100th anniversary of Kenzo Tange, and the long-awaited inauguration of the National Archives of Modern Architecture. We look forward to seeing these pave the way to an increase in initiatives and reflections related to the understanding of the values of 20th century architecture and the practices needed for their adequate conservation.

Preparations for new fields of heritage work are also under way: a seminar about the Blue Shield provided the opportunity to study the contribution of members in the establishment of a National Committee, and a Japan ICOMOS Subcommittee for underwater heritage is due to be launched soon, providing for a field in which Japan has much to accomplish in the future both in the Asian and world context.

2013 年次 第 2 回 拡大理事会報告



2013 年次第 2 回拡大理事会が去る 2013 年 6 月 15 日（土）13 時半から 15 時 50 分まで、岩波書店一ツ橋ビル地下 1 階会議室（東京・神保町）で開催された。出席者は、委員長：西村幸夫、副委員長：岡田保良、荻谷勇雅、事務局長：矢野和之、理事：岸本雅敏、杉尾邦江、友田正彦、内藤秋枝ユミイザベル、花里利一、益田兼房、宗田好史、山田幸正、山名善之、監事：崎谷康文、杉尾伸太郎、顧問：伊藤延男、小委員会主査：赤坂 信、伊東 孝、藤井恵介、ISC 委員：渡邊保弘、事務局：館崎麻衣子、藤岡麻理子の 22 名である。拡大理事会で討議された審議事項、協議事項、報告事項などは以下の通りである。

刊行物の報告

1. インフォメーション誌 9 期 2 号の刊行について
6 月 10 日付けで刊行されたインフォメーション誌（全 28 ページ）の主たる掲載内容について、山田理事より紹介された。

審議事項

1. 入退会者

1) 入会者

申請書類の回覧、審議の結果、以下の個人会員 6 名の入会が承認された。

個人会員 6 名

氏 名	所 属	専門分野・学位	推薦者
岩淵 聡文 (いわぶち あきふみ)	東京海洋大学 学院海洋科学技 術研究科、教授	社会人類学・海洋考古学 / 哲学博士	益田兼房・ 矢野和之
岡田 康博 (おかだ やすひろ)	青森県教育庁文 化財保護課、参 事文化財保護課 長事務取扱	考古学・文化財保護	岸本雅敏・ 崎谷康文
高品 正行 (たかしな まさゆき)	文化財建造物保 存技術協会、参 与	文化財建造物保存技術	益田兼房・ 矢野和之

菱田 哲郎
(ひしだ てつお)

京 都 府 立 大 学 考 古 学 ・ 文 化 遺 産 学
文 学 部 歴 史 学 科、
教 授

宗田好史・
矢野和之

アレハンドロ・
マルティネス

東京大学大学院 建築学 / 修士 (工学)
工学系研究科建
築学専攻、博士課
程

藤井恵介・
益田兼房

山田 隆文
(やまだ たかふみ)

奈良県地域振興 考古学 (東アジア) / 文
部文化振興課、主 学 修 士
査

岡田保良・
田辺征夫

文化財建造物保存技術協会関係者の会員が現在 1 名しかいないことに関連して意見交換がなされ、今後、関係強化を複数のチャンネルを通じて行っていくことが確認された。

暫定的な措置として新たに設けた日本イコモス学生会員について、前回理事会でその募集方法が承認されたが、以下の応募があり、申請書類の回覧、審議の結果、それを承認した。

学生会員 1 名

氏 名	所 属	推薦者
上月 克己 (こうつき かつみ)	京都大学大学院文学研究科考古学専 修 (M2)	惣脇 宏

2) 退会者

以下の個人会員 1 名の退会が承認された。

個人会員 1 名

氏 名	専門分野	退会理由
岩出 まゆ	建築史	一身上の理由

日本イコモス国内委員会 会員数 (今回の入退会者を含む)

個人 378 + 6 - 1 = 383 名

維持会員 12 団体 / 団体会員 3 団体 /

学生会員 1 名

2. 富士見坂に関する文書の公開について

2011 年 ICOMOS バリ総会で採択された「富士見坂の眺望」保全についての決議は、住友不動産、東京都と、新宿区、豊島区、台東区、文京区、荒川区の

関係5区に2012年5月、アロウズ会長名で送付されたが、その後の取組みについて、3月22日付の書簡により上記決議送付先の各団体に4月末日を期日として照会した。その結果、5つの区から回答が得られ、住友不動産および東京都からは回答がなかったという事実も含め、現在の状況についてイコモス本部に報告する予定であることが、赤坂主査（第13小委員会）より報告された（拡大理事会参加者に閲覧された）。これに関連して、これらの回答を日本イコモス国内委員会ホームページにて公開することについて審議依頼がなされた。

意見交換の結果、「回答書はイコモス本部に報告した。については日本イコモス国内委員会HPで公開することとしたいが、その点について何かご意見があれば、お寄せいただきたい」旨、各区に問い合わせることとした。

協議事項

1. 「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産推薦について

標記の世界遺産推薦候補に対して、今秋ICOMOS評価ミッションによる現地調査が行われる予定であり、またそれと同時に、日本イコモスにもコメントが求められる見込みである。岡田副委員長にこれらの対応をお願いしたい旨、西村委員長より提案され、これが承認された。

2. 外部資金獲得計画について

日本イコモス国内委員会の活動拡充、とくに現在、河野本部執行委員らが中心になって実施しているブータンへの支援を組織的に行うこと等のため、朝日新聞文化財団文化財保護活動への助成（2013年6月28日締切）および大成建設自然・歴史環境基金

（2013年7月31日締切）の2件の民間助成金の申請を検討中であることが、西村委員長より報告された。

この件については、益田理事を中心に準備することとなった。また、ブータンへの支援は現在、東京文化財研究所も文化庁の委託事業で活動中であり、互いに活動内容等について調整して行うべきだとの意見が出された。

3. 日本イコモス賞の創設について

ハンガリーイコモスに倣い、「日本イコモス賞」（仮称）を創設したいとの提案が西村委員長よりなされ、以下のような原案が示された。

＜目的＞文化財に関する一般の関心と理解を深める。イコモスの存在意義を示す。文化財関係者のモチベーションを高める。授賞による評価によって、文化財における考え方、方向性を示す。

＜賞の設定対象＞文化財の修理、復元、整備などに関するプロジェクト・文化財について評価する。竣工より2年以上経過し、5年以内のもの。ただし初年度だけは、5年以上経たものも対象とする／5件程度（2年以上5年以内3件＋5年以上2件）。

＜表彰のあり方＞メダルを授与する。また業界的・社会的な位置づけを広報する（栄誉を付与する）。12月の総会において表彰する。

＜公募の方法＞公募制（自薦・他薦）および選考委員会による推薦とする。ただし、初年度は選考委員会による推薦とする。

＜選考委員会＞5～6名程度、任期3年

＜今後の準備・検討＞準備委員会を立ち上げる。広報の方法を考える。

文化財・文化遺産の保存修理などには、施主、施工者、監理者、資金提供者など様々な関係者が介在するが、誰に対する賞なのか、メダル以外に関係者を顕彰する場合、各人の業績を明記するのか、何を評価するのか、評価の観点に国際性、新しい境地を開拓した独自性や先見性などを含めるべきだ、事業後もその発展性や継続性なども評価することもよい



のではない、評価する部門のようなものを例示するのか、「業績賞」的なものか「文化賞」的なものか、選考する過程でそれぞれ現地審査を行うのか、現地調査などを行う場合はそこでも資金を要するだろう、予備審査は行うのか、予備候補はどの程度とするのか、選考過程におけるコンプライアンスの問題も複雑であろう、など多様な意見、質問が出され、活発な議論を行った。

実施する方向で、さらなる検討を進めていくこととなった。

4. 奈良ドキュメント 20 周年およびベニス憲章 50 周年について

昨年の世界遺産条約 40 周年イベントのプレ会議として姫路で開催されたオーセンティシティの議論が参加メンバーの間において継続中で、本年 8 月に福岡で会議が予定されていること、奈良ドキュメント 20 周年を記念するイベントを奈良において開催しないのかを問合せ中であることなど、標記の件に関連する最近の動きが西村委員長より報告された。

タイの事情などアジア版のベニス憲章の必要性が言われていること、Living Heritage に関連して産業遺産も含めた議論が必要であるなどの意見が出された。また、実際の修理・復元に照らしてベニス憲章がどのように関係しているか、とくに韓国や中国などの事情などを考えると、多様なレベルで問題があり、少なくともアジア各国のイコモス間で情報交換する場を設定する必要があるのではないかと意見が、藤井主査（第一小委員会）よりなされた。さらに、「大和宣言」10 周年にもあたり、無形と有形の文化遺産を関連づけた議論も必要であるとの意見もあった。

本件については、9 月の拡大理事会で継続審議することとなった。

5. 京都府立宇治公園の桜の伐採について

府立宇治公園での桜の樹木伐採に関する電話取材に対して、事務局が「現時点では、世界遺産の価値を

損なう深刻な伐採ではない」と回答したとする記事（2013 年 5 月 18 日付け毎日新聞夕刊）について、ある市民団体より問い合わせがあったことが、矢野事務局長より報告された。

議論の結果、防災上、中之島整備は必要であり、住民説明会などで住民にもその必要性が周知、合意されているなど、河川管理の手続き上も問題ないとの考えで一致した。ただし、世界文化遺産としてトータルで見たときに適切に管理されているかについては、今後の景観修景の経過を注意深く見守ることとした。

報告事項

1. 第 3 回拡大理事会等の予定について

第 3 回拡大理事会および「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の視察・意見交換会のスケジュール等の日程案が福岡県世界遺産登録推進室より示された。すなわち、初日の沖ノ島視察、二日目の本土・大島視察、三日目の理事会および意見交換会と、3 日間にわたる日程が、矢野事務局長より示された。初日の博多駅集合を午前 8 時から午前 10 時に繰り下げるよう、調整することとなった。

2. 第 18 回 ICOMOS 本部総会について

今回の第 18 回 ICOMOS 本部総会は、フィレンツェにて、2014 年 11 月 7 日から 15 日の日程で開催される。テーマおよびサブテーマは以下の通りで、シンポジウムのアブストラクトは、500 語以内で、今年 10 月 31 日締切りである。以上、西村委員長より報告された。

テーマ：

“Heritage and Landscape as Human Values”

サブテーマ：

- 1) Sharing and experiencing the identity of communities through tourism and interpretation
- 2) Landscape as cultural habitat
- 3) Sustainability through traditional knowledge
- 4) Community driven conservation and local empowerment
- 5) Emerging tools for conservation practice

3. 中国・京杭大運河に関する ICOMOS 評価 に関して

来年開催の世界遺産委員会に推薦される予定の中国の京杭大運河について、現地ミッションとデスクレビューを行う専門家の照会が ICOMOS 本部よりあったことが、矢野事務局長より報告された。協議の結果を踏まえ、候補者を本部に推薦することとなった。

4. 日本イコモスパートナーシップの状況について

矢野事務局長より、日本イコモスパートナーシップの加盟状況が以下の通り、報告された。

・現在 ICOMOS カードが有効な施設：

姫路城、仁和寺、彦根城・彦根城博物館、薬師寺、和田家（岐阜県白川村）、毛越寺、厳島神社、国立西洋美術館、二条城、相倉民俗館 1 号館、相倉民俗館 2 号館、五箇山民俗館、五箇山塩硝の家（以上 4 施設、富山県南砺市）、堺市博物館

・現在、自治体内で手続きが進められている施設：

石見銀山世界遺産センター（大田市）、大阪府文化財センター管轄の 3 つの博物館（弥生文化博物館、近つ飛鳥博物館、日本民家集落博物館）、富岡製糸場

5. ISC 報告

・ ICOMOS IWC

IWC（木の委員会）の年次会議が、当初の予定から 9 月 17 日～20 日に変更され、姫路で開催されることとなった。1999 年採択の「歴史的建造物保

存の原則」の改訂を実務的に議論するため、IWC のメンバーに限定された会議となり、日本イコモス会員への参加呼びかけは行わないこととなった。以上の通り、渡邊委員より報告があった。この会議を日本イコモス国内委員会が後援することが了承された。

伊藤顧問より、改訂を議論する際、修理における「日本方式」をあまり強調することなく、韓国や中国などアジア諸国からの意見も十分取り入れるべきであるとの意見があった。

・ ISCARSAH

ISCARSAH（構造補強の委員会）の年次会議が、来年 5 月に、土の委員会と共催で、韓国か日本で開催される予定であることが、花里委員より報告された。

・ ICORP

「ブルーシールド日本国内委員会」の設立が、配布資料の通り、ICOM 日本委員会が主導するかたちで進められており、日本イコモスとしてそれをフォローしていくことが、益田委員より報告された。



6. 小委員会報告

・第14小委員会（20世紀建築）

3月末の「京都会館外周部記録調査報告書」受領をうけ（回覧）、京都市への意見表明の最終原案が、荻谷主査および山名理事より、以下の通り、提示された。理事会として、これを承認し、本日付け（2013年6月15日付け）で京都市に送付することとなった。

以下、京都市長宛ての意見書。

2013年6月15日

京都市長 門川 大作 様

（担当 文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課）

日本イコモス国内委員会 委員長 西村幸夫
第14小委員会 主査 荻谷勇雅

京都会館再整備について

平素よりイコモスの活動を御理解くださり厚くお礼を申し上げます。

本小委員会から提出した質問事項（平成24年9月26日付け）に対する回答（平成24年10月9日付け）のなかで、「①素材及び部材の再利用拡大を検討するための調査（具体的には第一ホール北側部分の手摺に第一ホールの既存外部手摺の再利用を検討）」、「②解体工事を通じた記録報告書の作成」を実施し、「その結果について、できる限り尊重、実現を図ることとする」とありました。

今般、「京都会館外周部記録調査報告書」を受領し、上記の内容を確認しました。本小委員会の意向を尊重し、真摯に取り組んでいただけたことに対し、敬意を表するとともに感謝申し上げ

げます。この報告書をふまえ、京都会館再整備において竣工に至るまでの実施設計、施工の段階においても調査結果の内容が反映され、それぞれの素材および部材の再利用拡大、またその再現が合理的な判断に基づき行われるよう、お願い申し上げます。また、その後の経過について本小委員会に報告いただけることを併せてお願い申し上げます。

再整備計画が京都会館の文化財としての価値に対して「取り返しのつかない害を及ぼし、美と調和を破壊する」とするISC20C国際学術委員会による見解の論拠を、第14小委員会において、再整備計画の経過を含めて精査してまいりました。その結果、今回の議論の困難さと複雑性は、京都市として京都会館の包括的な文化財としての価値を認めつつも、京都会館再整備の議論を始めるまえに、その価値の所在を具体的に明示しなかったことに起因していると判断するに至りました。

そのため、京都会館の建物価値の議論において、継承すべき価値が部分的なものに留まり、京都会館のインテグリティ、総体としての価値継承の議論が不明瞭なものとなっています。新たな要求性能に応じて京都会館が存続し続けることはリビングヘリテージの観点から評価すべき点ですが、2011年6月に策定したマドリッド・ドキュメントに照らし合わせてみても、京都会館のインテグリティ、総体としての価値の担保は経緯を精査する限り証明されているとは言い難いものとなっています。

戦後に竣工したものも含む20世紀建築遺産の存在を京都市内には確認することができます。そのなかで京都会館のような戦後に竣工したものの多くは、ある一定の文化財的な価値が認められているものの、国際的な基準に照らした価値規定がされていないものが多く存在しま

す。この観点から 20 世紀建築遺産リストを作成し、それぞれの価値を具体的に規定することが重要であります。

京都市におかれましては、前頁に示した京都
会館再整備に対するお願いと共に、本件リスト
の作成を迅速に行うことをお願い申し上げます。

7. 会費納入状況

矢野事務局長より、5 月末現在の会費滞納状況が以下の通り、報告された。

[滞納]

2013 年～ 40 名	2011 年～ 11 名
2012 年～ 6 名	2010 年～ 1 名 / 378 名中

(2013 年 5 月 30 日現在)

8. その他

・日本イコモス国内委員会事務局員の退職と 後任募集について

藤岡麻理子氏が去る 5 月 31 日付けをもって、国内
委員会事務局職員を退職したことが報告され、本人
より挨拶があった。また、後任の職員を募集中であ
り、各方面に周知するよう依頼された。

以上

(記録：山田幸正)



前野まさる 画



第37回世界遺産委員会報告

稲葉信子

第37回世界遺産委員会は、2013年6月16日から27日まで13日間の日程で、カンボジア国プノンペン及びシエム・リアップ（閉会式）において開催された。日本は委員国として参加した。

申請案件の審査の結果、新たに世界遺産に選ばれたのは文化遺産14件、自然遺産5件、複合遺産0件、計19件、その結果、世界遺産リストの総数は、文化遺産759件、自然遺産193件、複合遺産29件、計981件となった。

新規記載物件のうち、アジアからは文化遺産では「紅河ハニ族の棚田群の文化的景観」（中国）、「開城市の歴史的建造物と史跡」（北朝鮮）、「ラージャスターン州の丘陵要塞群」（インド）、「ゴレスタン宮殿」（イラン）が記載された。

日本が提出していた2件の申請案件のうち、富士山は、三保の松原の除外及び名称の変更を前提に記載の勧告がイコモスから出ていたが、委員会での審議の結果、三保の松原を含め、また名称を「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」として記載されることになった。保全状態に多くの課題があり、2016年2月1日までに保全状況報告書を提出するよう要請されている。三保の松原については、広重の浮世絵など特に芸術面での富士山との関係について日本政府は委員国に説明を行い、賛同を得た。また名称は、日本政府から原案を出してイコモスと協議、委員会の了承を得た。

一方、「武家の古都・鎌倉」については、イコモスから不記載の勧告が出ており、日本政府は委員会の開催前に申請を取り下げた。不記載の勧告が委員会で決定してしまうと、同内容では再申請ができなくなるからである。今回も文化遺産と自然遺産を含め総数で8件の不記載勧告が出ていたが、このうち委員会で審議されて、不記載が情報照会となったロシアの1件、不記載がそのまま決定したルクセンブル

グの1件を除き、6件の申請が取り下げられた。

不記載が情報照会まで持ち上がったロシアの「ブルガールの史跡・考古群」は、これまでの経緯が目をつけた。2000年、2001年委員会の審査では、イコモスは記載を勧告していたが、委員会での議論の結果、2000年は情報照会、2001年は遺跡の整備方法について厳しい議論となって審議延期、それが今回はイコモスの勧告そのものが不記載で出てきたものである。

危機遺産リスト記載物件及びその他の世界遺産の保全状態の審査については、「バムとその文化的景観」（イラン）を状況が改善されたとして危機遺産リストから削除、新たに、自然遺産の「東レンネル」（ソロモン諸島）および内戦状態にあるシリアの文化遺産6件すべて、計7件の記載を決定して、危機遺産は計44件（うち文化25件）となった。

保全状態の審査を受けた物件のうちで最も議論を呼んだのは、「パナマ・ビエホ古代遺跡とパナマの歴史地区」（パナマ）である。考古遺跡と歴史地区、二つの異なる性格の遺産からなるこの遺産のうち、問題になっているのは歴史地区を取り囲むように建設が進んでいる海上道路である。工事の進み具合から見て、今からの工事停止・撤去はすでに現実的ではない。議案は危機リスト記載であったが、もちろんパナマ政府はこれに承知せず、危機リストには載せず、顕著な普遍的価値とこれに見合う遺産範囲の大幅な見直しを求めることで落ち着いた（2015年までに報告書提出）。

新規遺産の審査と保全状態の審査、いずれにおいてもこのところの委員会で問題になってきたのは、イコモスやIUCNなど諮問機関の勧告が委員会の最終決定で覆されてきたことである。最終的に決裂してしまう前の段階での諮問機関と申請国の間のダイアログ（対話・意見交換）の必要性は、今やイコモスも含めて諮問機関も認めるところであるが、問題はそれをどのように実行に移していくかである。特に新規遺産の審査について、よく知られた分かりやすい物件の審査ばかりではなく、現在の、価値の解釈について審査グループと当該国のずれが目

立つようになっている（インド「ラージヤスターン州の丘陵要塞群」：昨年のイコモスの勧告は不記載、イコモス特別助言ミッションの後、今年の勧告は記載。ロシア「ブルガールの史跡・考古群」：前述の通り2000・2001年のイコモス勧告は記載、今年は不記載）。

委員国であるインド政府代表は、この問題について委員会の運営方法の見直しを強く求めてきた。今年はそれが部分的にはあるが、具体的に委員会規則の改訂として提案され、かなり紛糾したが最終的に承認された。これまでの委員会規則では、申請国は具体的な質問に答える以外、自国の案件が審議されている間は発言ができなかった。ところが現実には、申請国はどこかの委員国に質問の形で発言の機会を与えてくれるよう求め、勧告とは異なる決定を引き出すチャンスとしてきた。インド代表はこの規則と現実とのかい離を偽善的であるとして、規則を改訂して申請国にも発言の機会を正當に与えるべきと提案したのである。これにより来年から、審議に先立って行われる諮問機関の説明の後に、申請国の発言の機会が正當に与えられることになった。

鎌倉に対するイコモスの評価結果について

西村幸夫

2013年5月にイコモスが「武家の古都・鎌倉」に対して行った評価書が公表された。イコモスの提案は「不記載」であった。その理由は、鎌倉の歴史的な価値は理解できるものの、物的な証拠が不十分である（incomplete material testimony）というものであった。また、武家の古都そのものに関しては、それが精神的な側面では示されているが、防御的側面は部分的であり、その他の都市計画、市民活動、経済活動、ライフスタイルなど（town planning, civil power, economy and lifestyles, etc.）の側面はほとんど触れられていないという指摘がなされた。

全般に、武家文化の発祥が国の基盤となってきたことを総合的に主張しようとした提案書に対して、物的な完全性が不足しているという点を指摘された結果となった。提案者側としては、政権の所在地としての鎌倉をひとつの器のように捉えてその多様な価値（たとえば周りを山に囲まれた防衛的な都市のしつらえ、そこに禅宗寺院が同様に防衛的な備えを持って立地したことなど）を主張したのであるが、イコモス側はこれを都市と捉え、都市としての構成要素（上記のほか、都市開発や政庁（urban development, places of power）についても言及されている）の完全性が不足しているという主張をしてきた。

このように両者の主張は平行線をたどっているため、神奈川県および3市から成る提案者は、文化庁と協議のもと、全面的な戦略の練り直しが必要であると判断し、提案そのものを取り下げることとした。

近年、イコモスは評価書において、情報照会や記載延期という中間的な判断をした場合、世界遺産委員会の場で判断を政治的に覆されることが少なくないため、記載か不記載かという明確な判断を示す例が増えてきている。今回の鎌倉に関する判断もそうした流れの中で出されたものであるといえる。



「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」 保全のための取り組みについて

静岡県世界遺産推進課／山梨県富士山保全推進課

カンボジアのプノンペンで開催された第37回ユネスコ世界遺産委員会における審議を経て、本年6月26日、富士山が世界遺産一覧表に記載されました。

イコモス勧告により除外の懸念があった三保松原を含め、所期の如く登録の決定を見たことは大変よろこばしい限りであり、貴委員会をはじめ、これまで温かいご支援をいただいた多くの関係者の皆様に対し、この紙面をお借りして満腔の謝意を表したいと存じます。

一方で、世界遺産委員会から大変大きな宿題が課されています。

イコモス勧告を踏まえた決議によって、2016年2月1日までに保全状況報告書を世界遺産センターに提出することが義務づけられ、今後、資産の全体構想、来訪者管理戦略、登山道の保全手法、情報提供戦略、危機管理計画、包括的保存管理計画の全面的改定といった事項について早急に取り組み、万全を期していかなければなりません。

このため、まずは、イコモスの多岐にわたる指摘、殊に、抽象的・理念的な言及がなされている部分について、その意味するところを正確に把握し、どこが問題であり、どのような状態が適切と考えているのか等々、課題の明確化を急ぐ必要があります。また、こうした分析を踏まえ、適切な措置を講じていくこととなりますが、その際には、国関係機関や山梨・静岡両県、関係市町村、構成資産管理者等からなる、「富士山世界文化遺産協議会」の場などを活用し、各分野における専門家の助言・指導等もいただきながら、十分な検討を行うことが不可欠です。加えて、地元関係者の権益に関わる指摘事項については、これら関係者の納得が得られる解決策を共に模索していかなければならないと考えています。

「世界遺産登録はゴールではなく、新たなスタート」と言われるとおり、山梨・静岡両県の関係者は、

思いを新たに、富士山を保全し、次の世代へ継承していく長い道のりを歩み始めました。

本年7月25日から10日間、両県では、「富士山世界文化遺産協議会」の作業部会での協議を踏まえ、4つの登山道全てにおいて、「富士山保全協力金」の社会実験を行うとともに、来夏の本格実施に向け、登山者へのアンケート調査を行いました。

この協力金は、登山者から任意の浄財をいただき、これを富士山の環境保全や安全対策に充てようとするものであり、多数の皆様から御協力をいただいたところです。

今後とも、世界の宝となった富士山を後世に継承していくため、引き続き両県の関係者が一体となって出来る限りの取り組みを進めて参りますので、貴委員会の更なるご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

日本イコモス国内委員会 小委員会報告

◆第13小委員会（眺望遺産及び setting）報告

回答書パリへ送付、富士見坂 vista の消滅

赤坂 信

前回の報告で、2011年12月のICOMOS総会（パリ）で採択された富士見坂からの眺望保全の決議文を送付したことに關して、その送付先から日本イコモスとして回答書を求めたことを申し上げた。そして眺望線上にある関係5区（荒川、文京、台東、豊島、新宿）から回答（承諾を得て日本イコモスのHPに掲載）を得たが、東京都と住友不動産からは無回答という結果だった。この結果を西村委員長の書簡と赤坂の簡単な報告を添えてパリへ送付した。これに対しICOMOSのアロウス会長から返答があり、関係の人々にも読んでもらっているという。荒川区はこれを機に眺望保全のための「日暮里富士見坂」というパンフレットを区長名で発行した。これが完成したのが、富士山の世界遺産の登録が決定した日と文京区不忍通りのマンション建設で眺望線が消える日にほぼ重なるというのも何という皮肉だろう。これまでの活動が事態の後戻りをさせないことに役立つことを切に願う。

◆第14小委員会（20世紀建築）報告

山名善之

京都会館再整備について、昨年夏より第14小委員会（主査 荻谷勇雅）を設置し、京都市、吉村篤一氏、松隈洋氏、docomomo関係者等と協議をかさねるとともに、京都市の発注した調査に対して協力してきました。先報告に続きその後の経緯を報告します。

本小委員会から京都市に提出した質問事項（平成24年9月26日付け）に対して、京都市からの回答が、平成24年10月9日付でありましたが、そのなかで、「①素材及び部材の再利用拡大を検討するための調査（具体的には第一ホール北側部分の手摺に第一ホールの既存外部手摺の再利用を検討）」、「②解体

工事を通じた記録報告書の作成」を実施し、「その結果について、できる限り尊重、実現を図ることとする」とありました。これらに基づいた「京都会館外周部記録調査報告書」を京都市から昨年度末に受領し、上記の内容を精査してきました。解体工事の推移の現状を踏まえると、概ね、京都市が本小委員会の意向を尊重し、報告書が一定の評価を出来る内容になっていることを小委員会において確認しました。この調査結果の内容が反映され、素材および部材の再利用拡大、またその再現が、京都会館再整備において竣工に至るまでの各段階において、合理的な判断に基づき行われるよう、また、その経過について本小委員会へ報告を行うよう、京都市に対し申し入れを行いました。

第14小委員会においては、再整備計画が京都会館の文化財としての価値に対して「取り返しのつかない害を及ぼし、美と調和を破壊する」とするISC20Cによる見解の論拠を、再整備計画の経過を含めて精査してまいりました。その結果、今回の議論の困難さと複雑性は、京都市として京都会館の包括的な文化財としての価値を認めつつも、京都会館再整備の議論を始めるまえに、その価値の所在を具体的に明示しなかったことに起因していると判断するに至りました。

そのために、京都会館の建物価値の議論において、継承すべき価値が部分的なものに留まり、京都会館のインテグリティ、総体としての価値継承の議論が不明瞭なものとなっていると結論づけました。新たな要求性能に応じて京都会館が存続し続けることはリビングヘリテージの観点から評価すべき点ではありますが、2011年6月に策定したマドリッド・ドキュメントに照らし合わせてみても、京都会館のインテグリティ、総体としての価値の担保は経緯を精査する限り証明されているとは言い難いものとなっています。

京都市内には戦後に竣工したものも含む20世紀建築遺産の存在を確認することができ、京都会館のよ



うな戦後に竣工したものの多くは、ある一定の文化財的な価値が認められているものの、国際的な基準に照らした価値規定がされていないものが多く存在します。

そこで、第14小委員会から今回の一連の小委員会における議論と再整備に対する評価を日本イコモス国内委員会理事会に報告し、日本イコモス国内委員会として、上記を京都市に対し申し入れを行うと共に、上記の観点から20世紀建築遺産リストを作成し、それぞれの価値を具体的に規定することを2013年6月15日付の京都市長宛の文書で要望しました。また、以上の一連の経緯をISC20Cに対し、10月1日～2日にインドにおいて開催される国際学術委員会において報告する予定です。



前野まさる 画

「水中文化遺産保護条約に関連する諸問題の研究小委員会」の設立準備会

岩淵聡文

ユネスコの文化遺産関連の6条約のうち、「水中文化遺産保護条約（水中文化遺産の保護に関する条約）」はその第5番目のものである。2001年に採択され、2009年に20ヶ国以上の批准を得て発効した。批准国の代表はスペイン、イタリア、メキシコ、フランスなどであるが、日本は未批准であり、2013年現在でわずか世界44ヶ国が同条約を批准または受理しているだけである。中近東諸国を除けば、アジアでの批准国はカンボジアのみであり、こうした状況にユネスコは非常な危機感を持っている。日本国内では、水中文化遺産という概念すら未だに定着しておらず、関連国内法の整備もこれからの課題である。他方、周辺のアジア太平洋諸国は同条約の批准を見越した環境整備を着々と実施してきており、国立の水中考古学系博物館や研究所の設立などが国家主導で進められている。この背景には、水中文化遺産の問題が国の海洋開発や海の領土問題と密接に関連しているという共通の認識が存在している。

日本イコモスでは、以上のような国内外の現状を踏まえ、「水中文化遺産保護条約に関連する諸問題の研究小委員会」を設立すべく、その準備会を2013年7月27日に事務局において開催した。9名の出席者の自己紹介のあと、主査に荒木伸介氏、主査代理に岩淵聡文が選出され、続いてユネスコ大洋州事務所の高橋暁氏からユネスコ側の本条約に関する取り組みや大洋州における水中文化遺産の実例、関連国際会議などについての報告があった。次に、主査代理から本小委員会設立の趣意についての説明があり、引き続き、文化庁文化財部記念物課の草野純一専門官と禰宜田佳男主任調査官から本年3月に同庁内に設置された「水中遺跡調査検討委員会」の紹介が行われ、両委員会連携の可能性などが提言された。その後、自由討論となり、論点案や海底探査の工学上の諸問題などについて熱心な議論が交わされた。2013

年9月の理事会において正式な発足が承認された暁には、第1回の小委員会の開催が2013年10月中に予定されている。

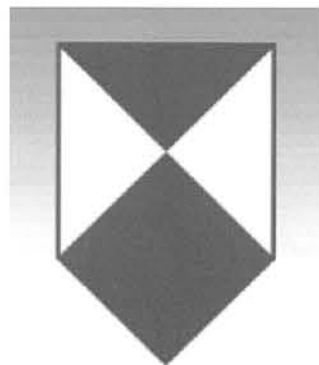
日本イコモス国内委員会後援 「ブルーシールド研究会」(7/22)報告

益田兼房

ユネスコ・ハーグ条約に関する「ブルーシールド研究会」が、2013年7月22日夕方、東京文化財研究所地下会議室で開催され、東日本大震災での文化財レスキュー活動関係者など約30名近い参加者があった。主催は独立行政法人国立文化財機構本部事務局、後援は日本イコモス国内委員会、文化財機構本部事務局長の栗原祐司氏（前文化庁美術学芸課長）がコーディネーターをされた。

講師のユネスコ職員高橋暁氏は、パリ本部文化局等を経て2010年よりユネスコ大洋州事務所勤務の工学博士、著書に『世界遺産を平和の砦に一武力紛争から文化を守るハーグ条約―』（すずさわ書店、2010）がある。ハーグ条約やブルーシールドの歴史と最近の状況が紹介され、日本に期待される役割として、内外での自然災害時の文化財レスキュー活動支援、各地の関心あるレスキュー活動可能な専門NPO等のネットワーク形成などが挙げられた。約1時間の講演のあと、各地の博物館関係者等参加者からの質疑応答が行われた。文化庁からは、石野文化財部長、建石美術学芸課調査官らの出席があった。

今回の研究会は、昨年の文化遺産国際協力コンソーシアム研究会「ブルーシールドと文化財緊急活動―国内委員会の役割と必要性―」（2012年9月7



ブルーシールド標章



日・東京国立博物館 イコモス・インフォメーション誌で報告済み) をうけて開催された。日本は2007年に、同条約と関連の2つの議定書を批准し、文化庁は関係国内法整備も行っており、ブルーシールド国内委員会の早期設立が国際的に期待されている。

ブルーシールド(青い盾)は、ハーグ条約の規定で、武力紛争の際に攻撃を控えるべき文化遺産を示すために指定された標章であるとともに、戦争や自然災害で危機にある文化遺産保護を目的として設立された知識と経験のネットワークのための国際委員会の名称である。条約第2議定書によれば、ブルーシールド国際委員会(ICBS)は、4つの文化財に関わる専門家による非政府組織のICA(国際文書館評議会)、ICOM(国際博物館会議)、ICOMOS(国際記念物遺跡会議)、IFLA(国際図書館連盟)が設立するとされ、後にCCAAA(視聴覚アーカイブ協会調整協議会)が加わった。国際委員会の下に現在、米英仏伊豪等22の国内委員会があり、独露印韓等25カ国で設立に向けて準備中(2013年5月、Web情報)である。今回研究会にはICOM、IFLAの各国内委員会担当者も参加しており、文化庁等と連携しつつ具体的な設立手続等を検討する方向である。イコモス関係者では、このテーマの専門家である藤岡麻理子氏(政策研究大学院大学)が参加された。

「丹下健三先生 生誕百周年記念シンポジウム」報告 丹下健三先生—教師・人物・時代—

藤井恵介

上記、シンポジウムは、平成25年7月20日に、東京大学工学部2号館213号教室で開催された。参加者は300名を超える盛況であった。丹下健三は、戦後の日本を代表する建築家として高く評価されてきたが、今年は生誕100年を記念して、香川県を中心に大規模な展覧会、記念行事が進行中である。東京大学建築学専攻の同窓会・木葉会が企画した今回のシンポジウムは、丹下に教えを受けた、直接師事した、あるいは仕事を共に進めた同窓の建築家を招き、丹下の教師、先輩、建築家としての姿を、ざくばらんに語っていただいた。講演者は神谷宏治、川口衛、



写真1 シンポジウム風景



写真2 展覧会風景

渡辺定夫、横文彦の各氏である。神谷氏は丹下の足跡をたどり、その達成した膨大な業績の全体を紹介した。川口氏は丹下と構造家として協働した時の強い印象を語った。対決的な緊張関係が続いたという。渡辺氏はスコピエなど都市計画に関わったときの丹下の方法などを語った。横氏は20世紀をリードした世界の建築家達における丹下の位置を確認し、国立代々木競技場（1964）を世界遺産に推薦できないかと提案した。各氏は丹下と大変に近い距離にあって仕事を進めてきた方であり、個人的な経験を思い起こしつつ、その個性、建築家としての姿を振り返った。講演後の座談会では、隈研吾氏の司会で、丹下の教育者としての姿と現在の設計教育の持つ課題を中心に議論した。全体の進行は藤井恵介が担当した。

なお、関連行事として、「丹下健三先生 卒業設計図面展」が、東京大学建築学専攻図書室で開催され、丹下の卒業設計全19点の図面、卒業論文などが展示された。

（主 催：木葉会
企画担当：隈研吾、藤井恵介、加藤耕一、
木内俊彦、角田真弓）

国立近現代建築資料館の発足

鈴木博之

このたび発足した国立近現代建築資料館は、戦後の建築図面資料の収集を核として、その前後の時代に収集範囲を広げてゆくという構想をもっている。名誉館長には、建築家の安藤忠雄氏が就任し、館長には文化庁政策課長が当たる。具体的活動に関しては、運営委員会（座長・鈴木博之）のもと、戦後日本の建築運動の中核となった丹下健三やメタボリズムの資料を出発点として、収集資料の調査、選定に当たってゆく。

これまで、わが国近代の建築図面資料の収集・保存の体制は極めて不十分だったといわざるを得ない。重要文化財に指定されている建築図面群に、2006年（平成18年）に指定されたジョサイア・コンドル建築図面486枚（京都大学所蔵）があることはよく知られているが、それ以外に建築図面を文化財として保存する体制としては、建物本体が重要文化財に指定される際に、伝来する建築図面を「附」として、「付けたり指定」するだけであった。そうした例としては、1969年（昭和44年）に重要文化財に指定され



前野まさる 画



た旧帝国京都博物館のために、宮内省内匠寮が製作した設計図など 630 枚、1989 年（平成元年）重要文化財指定の横浜市開港記念館の設計図 48 枚などが知られる。登録有形文化財となっている建築図面資料としては、清水建設所蔵の「彩色設計図面集」がある。

このような状況下、広く建築資料を収集保存するために国立の建築資料館を求める声は以前からあり、さまざまな要望がなされてきた。1986 年には、日本建築学会創立 100 周年を機に、会長蘆原義信によって「建築博物館設立要望書」が大蔵大臣、文部大臣、衆参両院文教委員長、文化庁長官に宛てて提出された。さらに 1994 年にも日本建築学会は、「建築博物館調査委員会」（委員長・村松貞次郎）によって「建築博物館基本構想」をまとめている。これらはいずれも国立の建築博物館の設立を構想するものであったが、実現にはいたらなかった。また、2000 年にも日本建築学会は「近代建築史料総合調査特別委員会」（委員長・鈴木博之）を設置して、近代建築図面などの所在調査等を行ってきた。

このたび発足した国立近現代建築資料館は、戦後の建築図面資料の収集を核として、その前後の時代に収集範囲を広げてゆくという構想をもっている。具体的には運営委員会（座長・鈴木博之）のもと、戦後日本の建築運動の中核となった丹下健三やメタボリズムの資料を出発点として、収集資料の調査、選定に当たってゆく。戦後日本の成長を支えた建築の資料がそれであり、建築図面がデジタル化するまでの資料ということになる。こうした建築図面の収集・保存は極めて有用かつ有意義なものである。

建築の資料収集は、実際の建築修復事業に比べれば、その費用ははるかに少なくて済む。例えば、このたび修復工事が完成した東京駅の復原事業がおおよそ 500 億円を要したことに比べれば、資料館の設立も運営もその費用は微々たるものである。けれども実際の建築修復工事を行う上でも、建築図面や資料の存在は不可欠である。建築保存の工事と、建築資料館による資料収集作業は、車の両輪のように働くべきものである。

国立近現代建築資料館の発足を公表したのは 2012 年（平成 24 年）12 月 7 日、田中眞紀子文部科学大臣（当時）であった。この資料館は文化庁直属の機関として、東京湯島に設けられている。これは重要文化財である旧岩崎久彌邸（J・コンドル設計）のとなりに位置する合同庁舎の一部を用いたもので、収蔵庫、研究室、展示空間からなる。改修設計は国土交通省関東地方整備局。施設自体、建築遺産の活用事例として見ることもできる。岩崎邸見学者はそのままこの資料館も利用できる。2013 年 5 月に第一回の企画として、「1964 年の東京オリンピック施設資料と 2020 年のオリンピック招致を目指す新国立競技場案（ザハ・ハディド）等」の展示が行われた。秋には坂倉準三の建築に関連する展示が計画されている。今後この施設が多くの人びとに利用されることを願いたい。

事務局日誌

(2013年5月11日～2013年8月5日)



- 5/15 Namhansanseong Culture & Tourism Initiatives より "Namhansanseong Newsletter Vol.14 Looking Back on the Year 2012""Namhansanseong Photo Book" を受領。
- 5/22 縄文遺跡群世界遺産登録推進本部より、『縄文遺跡群世界遺産登録推進国際シンポジウム記録集』を受領。
東京文化財研究所文化遺産国際協力センターより、『各国の文化財保護法令シリーズ [14] ベトナム』『各国の文化財保護法令シリーズ [15] 韓国』『各国の文化財保護法令シリーズ [16] ミャンマー』『各国の文化財保護法令シリーズ [17] フィリピン』"Geophysical Survey of the Buried Cultural Heritage in Bamiyan - Final Reports of 1st and 2nd Missions""Indo-Japanese Project for the Conservation of Ajanta Paintings - Digital Documentation of the Paintings of Ajanta Caves 2 and 9""Documentation of the Bamiyan Sites 2 Topographic Survey of the Central Part of the Bamiyan Valley" を受領。
- 5/31 群馬県企画部世界遺産推進課より、『絹の物語 未来へ シルクカントリー in 藤岡～世界遺産が拓く藤岡の輝く未来～』を受領。
- 6/10 定例会議を開き、第2回拡大理事会と研究会の内容等について協議。
[JAPAN ICOMOS INFORMATION] 第9期2号発行、会員に順次発送。
公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターより、"ACCU news No.389" を受領。
- 6/14 特定非営利活動法人全国町並み保存連盟より、『町並みかわら版』59号を受領。
- 6/15 日本イコモス国内委員会2013年度第2回拡大理事会、および研究会「日本イコモス研究会「日本の建造物保存におけるオーセンティシティ概念検討上の課題」」を開催。研究会には28名が参加。
日本イコモス国内委員会委員長および第14小委員会主査連名文書「京都府会館再整備について」を京都市長宛に送付。
会員の岩淵聡文氏より著書『文化遺産の眠る海 水中考古学入門』を受領。
- 7/8 日暮里富士見坂からの眺望保全に関するICOMOS決議への関係区の対応をバリ本部へ報告。
- 7/16 株式会社交通新聞社より、月刊『旅の手帖』8月号を受領。
- 7/17 広報企画会議を開き、インフォメーション誌第9期3号の編集方針を協議。
特定非営利活動法人全国町並み保存連盟より、『町並みかわら版』60号を受領。
- 7/27 「水中文化遺産研究会」、および第12小委員会（技術遺産）第4回会合を開催。
高橋暁氏（ユネスコ大洋州事務所文化担当企画官）より、"Training Manual for the UNESCO Foundation Course on the Protection and Management of Underwater Cultural Heritage in Asia and the Pacific""Underwater Cultural Heritage in Oceania" を受領。
- 7/29 日本イコモス事務局員が藤岡麻理子氏から水本朋菜氏に交代。
- 8/5 東京文化財研究所研究支援推進部より、"Tobunken News Digest" No.12,13、『独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所概要2013』『独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所年報2012』を受領。

日本イコモス国内委員会 団体会員（代表者）

佐渡市（甲斐元也）

縄文遺跡群世界遺産登録推進本部（三村申吾）

百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議（松井一郎）

日本イコモス国内委員会 維持会員（代表者）

株式会社 尾田組（尾田芳信）

株式会社 鴻池組（葛田守弘）

株式会社 都市環境研究所（小出和郎）

株式会社 プレック研究所（杉尾伸太郎）

株式会社 文化財保存計画協会（矢野和之）

株式会社 トリアド工房（伊藤民郎）

「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会（菅谷 昭）

西武建設株式会社（宮本文夫）

株式会社 小林石材工業（小林美和）

「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」（加藤久雄）

株式会社 丹青社（青田嘉光）

株式会社 ゴールデン佐渡（澤邊一郎）

（敬称略・順不同）

●日本イコモス国内委員会

【第9期 執行部メンバー】（順不同）

委員長	西村 幸夫
副委員長	岡田 保良
	苅谷 勇雅
	前田 耕作
理事	尼崎 博正
	稲葉 信子
	岡村 勝行
	岸本 雅敏
	杉尾 邦江
	鈴木 博之
	友田 正彦
	内藤秋枝 ユミイザベル
	花里 利一
	平澤 毅
	益田 兼房
	宗田 好史
	山田 幸正
	山名 善之
監事	崎谷 康文
顧問	杉尾 伸太郎
	伊藤 延男
	坪井 清足
	石井 昭
	前野 まさる
事務局長	矢野 和之
本部執行委員	河野 俊行

【小委員会主査】

第一小委員会（憲章）	藤井 恵介
第四小委員会（世界遺産）	稲葉 信子
第六小委員会（鞆の浦）	益田 兼房
第七小委員会（白川郷）	西村 幸夫
第八小委員会（パッファゾーン）	崎谷 康文
第九小委員会（朝鮮通信使）	三宅 理一
第十小委員会（彩色）	窪寺 茂
第十一小委員会（歴史的都市マスタープラン）	山崎 正史
第十二小委員会（技術遺産）	伊東 孝
第十三小委員会（眺望遺産）	赤坂 信
第十四小委員会（20世紀建築）	苅谷 勇雅

日本イコモスパートナーシップ参加施設

姫路城
仁和寺
彦根城・彦根城博物館
薬師寺
国指定重文 和田家（岐阜県）
毛越寺
厳島神社
国立西洋美術館
二条城
相倉民俗館 1号館、相倉民俗館 2号館、五箇山民俗館、
五箇山塩硝の家（富山県南砺市）
堺市博物館

■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各ISCの日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・岩崎 好規・西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岸本 雅敏・小野 昭
Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA	ISCCL	○杉尾 伸太郎・大野 渉・石川 幹子・本中 眞
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江・大野 渉
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・山内 奈美子・石井 昭
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良・山下 保博・渡辺 邦夫
Economics of Conservation	ISEC	
Energy and Sustainability	ISCES	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	
Heritage Documentation	CIPA	山田 修
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一
Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites	ICIP	○門林 理恵子
Intangible Cultural Heritage	ICICH	稲葉 信子・内藤秋枝 ユミイザベル
Legal, Administrative and Financial Issues	ICLAFI	○河野 俊行・八並 簾
Mural (Wall) Paintings	ISCOMP	
International Polar Heritage Committee	IPHC	
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・大窪 健之・土岐 憲三
Rock Art	CAR	○小川 勝・五十嵐 ジャンヌ
Shared Built Heritage	ISCSBH	村松 伸
Stained Glass	ISCV	
Stone	ISCS	○石崎 武志・西浦 忠輝
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	TheoPhilos	○内藤秋枝 ユミイザベル・西村 幸夫・赤坂 信
International Training Committee	CIF	○稲葉 信子・福島 綾子
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○荒木 伸介・池田 栄史
Vernacular Architecture	CIAV	○山田 幸正・大野 敏
Wood	IIBC	○渡邊 保弘・土本 俊和
20th Century Heritage	ISC20C	○山名 善之・田原 幸夫・鯉坂 徹

● ICOMOSとは

ICOMOSは、1964年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて1965年に設立された国際NGOです。第1回総会は1965年6月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2012年10月時点で、参加国は133カ国を数え、会員は12,000人以上にのぼっています。28の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は1972年にブタペストで開かれた第3回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2013年8月現在、会員383名、維持会員12団体、団体会員3団体、学生会員1名によって構成されており、専門的な調査研究を行う11の小委員会を設置しています。年次総会のほか、年4回の理事会、研究会、来日外国人専門家との懇談会などの開催や会報の発行を行っています。



JAPAN ICOMOS/INFORMATION

Vol.9, No.3 5 SEPTEMBER 2013

日本イコモス国内委員会 委員長 西村幸夫

事務局長 矢野和之 編集 山田幸正

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13 階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>

JAPAN-ICOMOS National Committee Secretariat

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>